

入札公告(差し替え)

平成30年12月7日付で公告した「国有崖地崩落土砂撤去等工事(舞鶴市字北吸小字北宿)」の一般競争入札について、下記のとおり差し替えます。

平成30年12月7日
分任支出負担行為担当官
近畿財務局京都財務事務所舞鶴出張所長 田中 伸介

次のとおり一般競争入札に付します。

1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名 国有崖地崩落土砂撤去等工事(舞鶴市字北吸小字北宿)
- (2) 工事場所 京都府舞鶴市字北吸小字北宿519番1ほか
- (3) 工事概要 国有崖地崩落土砂撤去等工事
- (4) 工事期間 契約締結日の翌日から平成31年2月28日

2. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 平成29・30年度財務省近畿地区競争参加資格審査において、次のいずれかの等級決定された者で、責任を持って工事を完成できる者であること。
(業種区分) とび・土工・コンクリート工事 (決定等級) A、B又はC
(業種区分) 土木一式工事 (決定等級) C又はD
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。なお会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。
- (5) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (6) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) 下記3.(2)の入札参加申込みを行い、かつ、仕様書等の貸与を受けた者で、入札参加資格(証明書等)の審査に合格した者であること。
- (9) 入札説明書に定める参加資格要件に記載の主任技術者又は監理技術者(以下、「監理技術者等」という。)を工事現場に専任で配置することができる者であること。ただし、発注工事が建設業法施行令第27条に規定する工事に該当しない場合は、監理技術者等は専任である必要はない。

3. 契約条項を示す場所及び入札参加申込み場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び仕様書等の閲覧場所
舞鶴市字浜3番地の1

近畿財務局京都財務事務所舞鶴出張所 統括国有財産管理官 業務3班 電話0773(62)3558(直通)

- (2) 入札参加申込み(添付資料等の提出)

入札参加希望者は、下記添付資料及び担当者印を(1)の場所へ持参し、当所保管の「入札参加申込書」を提出の上、「入札参加受付書」の交付を受けること。なお、添付資料の様式の郵送(料金着払い)を希望する場合は、(1)に連絡すること。

添付資料: 上記2の(1)に係る等級決定通知書の写し

上記2の(9)に係る監理技術者等の経歴書(別紙1:工事カルテ添付又は所属会社の証明)、資格者証等の写し(別紙2-1)及び業務経歴の証の写し(別紙2-2)

委任状(別紙4,5)(必要な場合のみ)

受付期間: 平成30年12月7日(金)~平成30年12月18日(火)(土日を除く)(受付時間9時~12時 13時から16時)

質問等は、平成30年12月20日(木)15時まで文書にて受付し、回答は平成30年12月26日(水)9時より(1)の場所にて閲覧に供する。

- (3) 仕様書等の閲覧

(1)の場所にて公告日より平成30年12月18日(火)まで閲覧に供する。(土日を除く)(受付時間9時から12時 13時から16時)

- (4) 仕様書の交付

(2)の入札参加申込みを終えた者は、「入札参加受付書」、「指名停止等に関する申出書」(別紙3)、「誓約書(その1)」(別紙6)、「設計図書等借用書」(別紙7)、「誓約書(その2)」(別紙8)及び「役員等名簿」(別紙9)を(1)の場所に持参し、下記に定める交付期間に

仕様書等の交付を受けること。なお、交付資料の返却は入札説明書に定める方法によること。

交付期間：平成30年12月7日（金）～平成30年12月18日（火）（土日を除く）（受付時間9時～12時 13時から16時）

（5）入札参加資格の確認

入札参加資格の審査結果は、審査結果が不合格となった場合のみ書面等にて通知する。

ただし、通知期日までに審査結果が合格であっても入札の日までに、指名停止等を受けた場合には本競争への参加はできないものとする。

4. 入札事項等説明及び入札執行の日時及び場所

（1）現 場 説 明 省 略

（2）入札執行の日時及び場所 日時：平成30年12月28日（金） 11時

場所：舞鶴市字浜3番地の1 近畿財務局京都財務事務所舞鶴出張所 1階 会議室

5. 入札保証金及び契約保証金

（1）入札保証金：免除。

（2）契約保証金：納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは、保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共事業工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

6. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札参加申込書又は提出資料に虚偽の記載をした者のした入札及び、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札書提出の際に入札金額の内訳を記載した「工事費内訳書」の提出が必要となるが、当該工事費内訳書の提出が無い者のした入札及び当該工事費内訳書の内容に不備があった者の入札は無効とする。

7. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載すること。

8. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては契約書を作成するものとする。

9. その他

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

以上

入札説明書

1. 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所

- (1) 契約担当官等 分任支出負担行為担当官
近畿財務局京都財務事務所舞鶴出張所長 田中伸介
- (2) 所属する部局 近畿財務局 京都財務事務所 舞鶴出張所
- (3) 所在地 〒625-0036 舞鶴市字浜3番地の1

2. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名
国有崖地崩落土砂撤去等工事（舞鶴市字北吸小字北宿）
- (2) 仕様等
別添「工事仕様書」のとおり。
- (3) 工事期間
契約締結日の翌日～平成31年2月28日
- (4) 工事場所
京都府舞鶴市字北吸小字北宿519番1ほか
- (5) 入札方法
仕様書に示す『国有崖地崩落土砂撤去等工事（舞鶴市字北吸小字北宿）』に係る一切の費用を含めた（提供）金額を見積もるものとする。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 平成29・30年度財務省近畿地区競争参加資格審査において、次のいずれかの等級決定された者で、責任を持って工事を完成できる者。

業種区分	とび・土工・コンクリート工事	決定等級	A, B 又は C
業種区分	土木一式工事	決定等級	C 又は D
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。なお会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。

- (5) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (6) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) 以下4.(2)に記載の入札参加申込みを行い、かつ、仕様書等の貸与を受けた者で、入札参加資格（証明書等）の審査に合格した者であること。
- (9) 入札説明書に定める参加資格要件に記載の監理技術者又は主任技術者（以下、「監理技術者等」という。）を工事現場に専任で配置することができる者であること。ただし、発注工事が建設業法施行令第27条に規定する工事に該当しない場合は、監理技術者等は専任である必要はない。

4. 契約条項を示す場所及び入札参加申込み等

(1) 場 所

〒625-0036 舞鶴市字浜3番地の1

近畿財務局京都財務事務所舞鶴出張所 統括国有財産管理官 業務3班

電話 0773 (62) 3558 (直通)

(2) 入札参加申込み（証明書等の提出）

①受付期間

平成30年12月7日（金）～平成30年12月18日（火）

平日（土日を除く） 9時～12時 及び 13時～16時

②申込み方法

- ・入札参加希望者は、「下記③の証明書等」及び「担当者印」を(1)の場所へ持参し、「入札参加申込書」を提出のうえ「入札参加受付書」の交付を受けること。

③「証明書等」の提出書類

- ・等級決定通知書の写し
- ・監理技術者等の経歴書（別紙1:工事カルテ添付又は所属会社の証明）
- ・資格者証等の写し（別紙2-1）
- ・業務経歴の証の写し（別紙2-2）
- ・委任状（別紙4,5）（必要な場合のみ）

(3) 入札参加申込みの審査結果

入札参加資格の審査結果は、審査結果が不合格となった場合のみ書面等にて通知する。

ただし、通知期日までに審査結果が合格であっても入札の日までに、指名停止等を受けた場合には本競争への参加はできないものとする。

(4) 仕様書等の交付

(2)の入札参加申込みを終えた者は、「入札参加受付書」、「指名停止等に関する申出書」（別紙3）、「誓約書（その1）」（別紙6）、「設計図書等借用書」（別紙7）、「誓約書（その2）」（別紙8）及び

「役員等名簿」(別紙 9) を (1) の場所に持参し、下記に定める交付期間に仕様書等の交付を受けること。

交付期間：平成 30 年 12 月 7 日 (金) ～平成 30 年 12 月 18 日 (火) (土日を除く)

(受付時間 9 時～12 時 13 時から 16 時)

(5) 仕様書等交付資料の返却方法

当所より貸与を受けた交付資料は平成 30 年 12 月 28 日 (金) 11 時までに (1) の場所に持参し返却すること。

なお、参加資格において欠格となった者及び辞退する者は、当所が指定する日時までに返却すること。

5. 入札執行の日時及び場所

平成 30 年 12 月 28 日 (金) 11 時

舞鶴市浜 3 番地の 1 近畿財務局京都財務事務所舞鶴出張所 1 階 会議室

6. 問い合わせ等

仕様書に関し質疑等がある場合は、次の方法により質問すること。

(1) 紙による質問

質問書 (任意様式) を作成し、平成 30 年 12 月 20 日 (木) 15 時までに上記 4. (1) の場所へ提出すること。

また、上記 4. (1) の場所への郵送又は F A X (0773-64-0291) による提出も可とする。なお、郵送又は F A X 送信した際は上記 4. (1) へその旨を連絡すること。

(2) 質問書への回答

上記(1)の質問書に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。なお、希望者には写しを交付するので申し出ること。

① 閲覧・交付時間

平成 30 年 12 月 26 日 (水) ～平成 30 年 12 月 28 日 (金)

(平日：午前 9 時～12 時及び 13 時～16 時、平成 30 年 12 月 28 日は入札執行の 11 時まで)

② 閲覧・交付場所

上記 4. (1) に同じ。

(3) 仕様以外に関する事項の問合せ

① 入札書及び契約手続き以外に関する事項

上記 4. (1) に同じ

7. 入札の実施方法

(1) 共通事項

① 競争入札に参加しようとする者は、入札公告、入札説明書及び仕様書等を十分承知すること。

② 提出した入札書等の引き換え、変更又は取消しをすることはできない。

③ 入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。

④ 入札者、その代理人又は復代理人（以下「代理人等」という。）は、本件入札において他の入札者の代理人等を兼ねることはできない。

⑤ 開札後、原則、入札参加者全員の商号又は名称及び入札金額を公表するものとする。

(2) 入札書等の提出

入札書は、次の方法により提出しなければならない。

なお、入札金額の内訳を記載した「工事費内訳書」を入札書提出時に必ず提出すること。ただし、開札の結果、落札者となるべき入札者がいないときに直ちに行われる再度入札においては、「工事費内訳書」の提出は不要とする。

① 紙による入札書及び工事費内訳書の提出

入札書及び工事費内訳書を封入のうえ、上記5の入札執行の日時に提出しなければならない。

また、代理人等が入札する場合は、あらかじめ委任状を上記4.(1)の場所へ提出しなければならない。

(3) 入札書の要件

次の各号に該当する入札書は無効とする。

① 上記3. に示した競争に参加する者に必要な資格のない者及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書。

② 紙による入札の場合において、次の各号に該当する入札書。

イ. 入札金額、入札者の氏名（法人の場合は、法人名及び代表者の氏名）の記載及び入札者の押印のない入札書（代理人等が入札する場合は、代理人等の氏名を併せて記入のうえ、委任状に捺印した代理人等の印を押印すること。）

ロ. 入札金額の記載が明確でない入札書。

ハ. 入札金額の記載を訂正した入札書であって、その訂正について入札者の印（代理人等が入札する場合は委任状に捺印した代理人等の印）を押していない入札書。

ニ. 入札者の氏名（法人の場合は法人名及び代表者の氏名）又は代理人等の氏名が明確でない入札書。

ホ. 入札書の日付が明確でない、あるいは入札書受領期限より後の日付が記載されている入札書。

③ 入札書に係る工事費内訳書が次の各号に掲げる事項に該当する場合は、原則として当該入札書を提出した者の入札を無効とする。

イ. 未提出である場合（未提出であると同視できる場合を含む）

- ・ 内訳書の全部又は一部が提出されていない場合
- ・ 内訳書とは無関係な書類である場合
- ・ 白紙である場合
- ・ 内訳書が特定できない場合
- ・ 他の入札参加者の内訳書の様式を入手し、使用している場合

ロ. 記載すべき事項が欠けている場合

- ・ 内訳の記載がない場合
- ・ 入札説明書等により指示された項目を満たしていない場合

ハ. 他の工事の内訳書が添付されていた場合

ニ. 記載すべき事項に誤り等がある場合

- ・発注者名に誤りがある場合
- ・入札件名に誤りがある場合
- ・入札者の氏名（法人の場合は、法人名及び代表者氏名）のない、又は誤りがある場合
- ・内訳書の総額と入札金額に相違がある場合

ホ. その他不備がある場合

(4) 落札者の決定方法

上記7.(2)に従い入札書を提出した入札者であって、上記3.の競争参加資格をすべて満たし、当該入札書に記載された金額が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者をもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。

(5) 入札結果保留に伴う調査への協力義務

予算決算及び会計令第85条の基準を下回った入札があった場合、入札参加者は、当局の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。

(6) 開札手続き等

紙による入札者又はその代理人等は、開札に立ち会うものとする。ただし、入札者又はその代理人等が立ち会わない場合は、入札に関係のない職員が立ち会い開札する。

(7) 同価の入札

落札となるべき者が二人以上あるときは、当該入札者に「くじ」を引かせ、落札者を決定するものとする。

入札者が「くじ」を引く場合

- ・入札者又はその代理人は、契約担当官等が指定した日時及び場所に来場すること。
- ・「くじ」を引くべき者が「くじ」に応じないときは、入札執行事務に関係のない職員が、これに代わって「くじ」を引き、落札者を決定するものとする。

(8) 再度入札

① 開札の結果、落札となるべき入札者がいないときは、その場所において直ちに再度の入札手続きを開始する。なお、入札者又はその代理人等が立ち会わない場合は、辞退したものとする。

また、別途指示があった場合は、当該指示に従うこと。

② 再度入札に参加できる者は、当初の入札に参加した者とする。なお、当初の入札で入札書が無効であった者及び再度入札において辞退した者は、その後の再度入札に参加はできない。

③ 入札者又はその代理人等は、入札執行責任者により開札手続きの終了を告げられるまで、若しくは入札執行責任者の許可なくして開札場所からの退出はできない。また、上記によらず開札場所を退出した場合は、辞退したものとする。

8. その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは、保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共事業工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (4) 契約書作成の要否
要する。
- (5) 契約条項
別添「工事請負契約書(案)」による。
- (6) 支払の条件
別添「工事請負契約書(案)」による。
- (7) その他
 - ① 本件入札に参加するために生じる一切の費用は、参加者の負担とする。
 - ② 入札説明書、契約書(案)及び仕様書等の貸与書類は、開札日までに返却すること。
 - ③ 落札者は、落札決定後速やかに入札金額の内訳書を提出すること。
 - ④ 落札者は、業務の一部を再委託する場合には、契約締結後速やかに「業務委託承認申請書」を提出し、承認を受けること。
 - ⑤ 本件入札に係る工事において、下請契約を締結したときは施工体制台帳の写しを提出すること。

() 技術者経歴書

平成 年 月 日

氏 名 ④

下記のとおり相違ありません。

記

1. 最終学歴： _____ (年 月 卒業)

2. 入社年月日： 昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

3. 法令による免許等及び登録番号

資格名 _____	登録番号 _____	(年 月 日取得)
資格名 _____	登録番号 _____	(年 月 日取得)
資格名 _____	登録番号 _____	(年 月 日取得)
資格名 _____	登録番号 _____	(年 月 日取得)

4. 実務経歴

期 間	工事名称	従事役職	備 考
自平成 年 月 至平成 年 月			
自平成 年 月 至平成 年 月			
自平成 年 月 至平成 年 月			
自平成 年 月 至平成 年 月			
自平成 年 月 至平成 年 月			

技術者： _____ は弊社社員であり、上記経歴に相違ないことを証明いたします。

平成 年 月 日

 証明者 _____ 会社名 _____
 _____ 住 所 _____
 _____ 代表者名 _____

④

- (注1) 法令による免許等は、建設業法による建設工事の種類ごとに定められた資格とその取得年月日を記入すること。
 (注2) 工事名称には、今回発注と同種・同程度の施工実績を記載する。
 (注3) 備考欄には、会社等の変更があった場合に会社名を記入する。
 (注4) 病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、入札参加申込後の技術者の変更は認めない。

資格者証等の写し

- ① 配属予定技術者の資格者証の写し
及び 雇用関係を証明する書類の写し（保険証のコピー）を貼り付けること。

※ 内容及び写真が不鮮明なものは、使用不可。

業 務 経 歴 の 証 の 写 し

① 配属予定技術者の業務経歴の証の写し

※ 内容及び写真が不鮮明なものは、使用不可。

指名停止等に関する申出書

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

近畿財務局京都財務事務所舞鶴出張所長 殿

住 所

氏名又は会社名

(法人番号) ()

代表者氏名

印

入札件名: 国有崖地崩落土砂撤去等工事(舞鶴市字北吸小字北宿)

上記の入札に当たり、当社は、各省各庁から指名停止等を受けていないことを申し出ます。

また、本日以降に、各省各庁から指名停止等の措置を受けた場合は、直ちに指名停止等

の通知書等を提示するとともに、本入札には参加いたしません。

以上

委 任 状

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

近畿財務局京都財務事務所舞鶴出張所長 殿

住 所

氏名又は会社名

代表者氏名

印

代理人 住 所

氏名又は会社名

所属(役職)

氏 名

印

当社は _____ を代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1. 委任事項

国有崖地崩落土砂撤去等工事(舞鶴市宇北吸小字北宿)に係る入札に関する一切の権限及び復代理人の選任に関する一切の権限

2. 委任期間

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

(証 明 書 等 提 出 日 ~ 開 札 を 行 う 日)

以上

委 任 状

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

近畿財務局京都財務事務所舞鶴出張所長 殿

住 所

氏名又は会社名

代理人氏名

印

復代理人 住 所

氏名又は会社名

所属(役職)

氏 名

印

私は _____ を復代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1. 委任事項 国有崖地崩落土砂撤去等工事(舞鶴市字北吸小字北宿)に係る入札に関する一切の権限

2. 委任期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

(証明書等提出日 ~ 開札を行う日)

以上

平成 年 月 日

誓約書(その1)

分任支出負担行為担当官

近畿財務局京都財務事務所舞鶴出張所長 殿

住 所

氏名又は会社名

代表者氏名

印

(担当者氏名・連絡先)

下記入札に関する入札説明書及び仕様書等の貸与を希望します。
なお、当社は、下記入札に係る入札参加あるいは請負に関連して以下の事項を誓約します。

1. 近畿財務局(以下「当局」という。)から貸与された仕様書等(電子データを含む。以下「貸与物」という。)により知り得た一切の秘密情報について、当社・協力企業・下請企業及び各企業の社員等を含め、その秘密性を守り、本件入札参加及び本件請負以外の目的で使用しないこと。
2. 貸与物は 平成30年12月28日 までに当局に返却すること。
3. 本誓約書に違反し、当局又は国に損害を与えた場合、当社が損害賠償の責を負うこと。
4. 本誓約書に違反し、当局が競争参加資格停止等の措置に係る調査を実施するときは協力すること。

記

入札件名：国有崖地崩落土砂撤去等工事(舞鶴市字北吸小字北宿)

設計図書等借用書

下記一般競争入札用設計図書等について、下記内容のとおり借用し、
期限どおり返却します。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

近畿財務局京都財務事務所舞鶴出張所長 殿

借用者

住 所

氏名又は会社名

代表者氏名

印

1. 工事名称 国有崖地崩落土砂撤去等工事(舞鶴市字北吸小字北宿)
2. 借用品名 仕様書及び設計図書 一式
3. 返却期限 平成30年12月28日

返却確認印

※仕様書返却の際に必ず持参すること。

誓 約 書(その2)

- 私
 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、別紙役員等名簿により提出する当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1. 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2. 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

分任支出負担行為担当官

近畿財務局京都財務事務所舞鶴出張所長 殿

年 月 日

住所(又は所在地)

社名及び代表者名

印

※ 添付書類:役員等名簿

役員等名簿

法人(個人)名:

役職名	(フリガナ) 氏名	生年月日	性別	住所
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	

(注) 法人の場合、本様式には、登記事項証明書に記載されている役員全員を記入してください。

※当該役員等名簿は例示であるため、「役職名」「氏名(フリガナ)」「生年月日」「性別」及び「住所」の項目を網羅していれば、様式は問わない。